

水防災教育における 令和5年度実施内容と6年度予定について

【目次】

1. 減災対策協議会における学校防災教育の位置づけ
2. 令和5年度の利根川下流河川事務所の防災教育の取り組み
3. 令和5年度試行授業の内容
4. 防災教育ポータルのご紹介
5. 令和6年度の水防災教育実施予定

1. 減災協議会における学校防災教育の位置づけ

利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会の取り組み項目の(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組みの項目として、「小中学校における水防災教育等の促進、あわせて必要に応じ教員に対する講習会も実施する」があります。そこで、利根川下流河川事務所では各地域での水防災教育の実施支援を行っています。

利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会 取り組み項目

(1) 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み

1-15,16 小中学校における水防災教育等の促進、あわせて必要に応じ教員に対する講習会も実施する

(2) 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み

(3) 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み

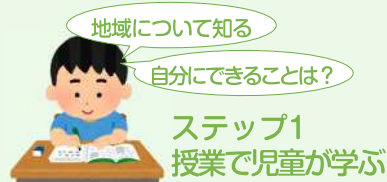
学校から家庭へ広げる防災教育

近年、全国各地で多発する豪雨災害を受け、国土交通省では減災の取り組みを社会全体へ推進していく取り組みの1つとして、防災教育の支援を行っています。小学校で行われる防災教育では、児童が「自分自身の命を守ること」を学び、「家族や地域の人々の命を守ること」を考え、家族や地域の方へ伝えることで、地域の防災力向上へ繋がるのが期待されています。



国土交通省

地域の皆さんの命を守るために、防災教育を支援しています



地域について知る

自分にできることは？

ステップ1

授業で児童が学ぶ



ステップ2

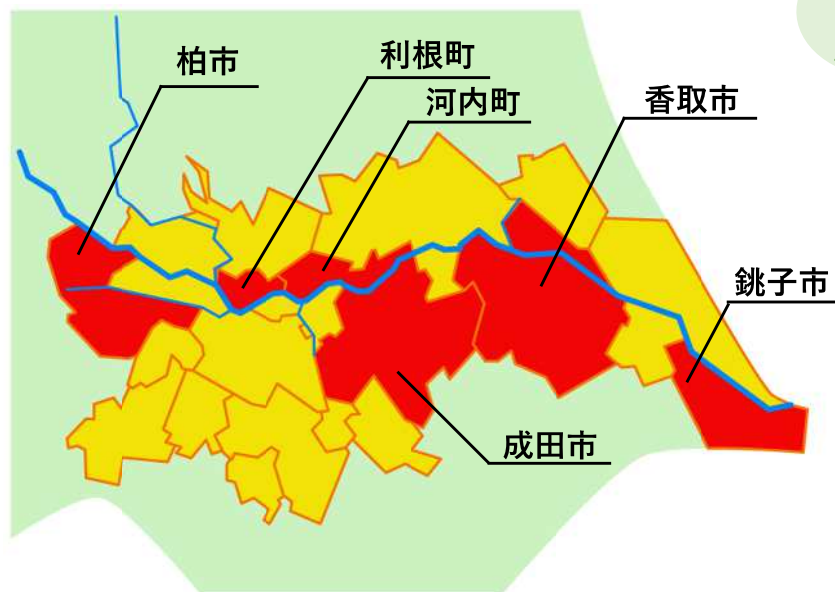
児童が家族へ広げる



ステップ3

地域の防災力向上

2. 令和5年度の利根川下流河川事務所の防災教育の取り組み



令和5年度の試行授業実施校

6つの
自治体・
小学校で

水防災教育授業の実施支援を行いました！

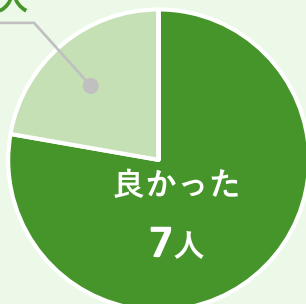
令和5年度は、河内町・かわち学園、利根町・利根小学校、銚子市・椎柴小学校、香取市・竟成小学校、成田市・豊住小学校、柏市・花野井小学校と連携し、水防災教育の試行授業を実施しています。



令和5年度成田市立豊住小学校での授業の様子

試行授業を実施した先生からの感想

やや良かった2人



主なコメント

- 地域の実態に合った内容なの良かった。
- 具体的に映像を見たり掲示物を使って体験したので、意欲が高まり、集中して学習できた。
- 防災関係の授業では、子ども達の切実感が生まれず教科書を流すだけの授業が多いが、もしものことを想定して働く人々に着目することで、自分たちにできることを考えるきっかけとなった。

3. 令和5年度試行授業の内容 学習テーマ

各学校と事前に打ち合わせを行い、学校の学習状況や希望に沿った授業内容の検討及び水防災教材の作成を行いました。

No	学校名	対象学年	授業数	学習テーマ	授業形式
1	河内町立 かわち学園	5	全1コマ	①わたしたちの地域と利根川について知ろう。	出前講座
2	利根町立 利根小学校	5	全1コマ	①利根町と水害の歴史を知ろう。	
3	銚子市立 椎柴小学校	4	全1コマ	①わたしたちの地域で水害が起ったら、どうなるか考えてみよう。	学校の先生主体による授業
		5	全1コマ	①洪水の被害や洪水に備える工夫 ～わたしたちの利根川の工夫～	
		6	全1コマ	①私たちの地域の流れる水の働きと土地の変化 ～どんな水害の危険があるか知ろう～	
4	香取市立 竟成小学校	4	全1コマ	①わたしたちの地域で水害が起ったら、どうなるか考えてみよう。	
		5	全1コマ	①洪水の被害や洪水に備える工夫 ～わたしたちの利根川の工夫～	
		6	全2コマ	①わたしたちの地域で水害が起ったら、どうなるか考えてみよう。 ②水害が起こりそうなとき、わたしたちにできることを考えてみよう。	
5	成田市立 豊住小学校	4	全3コマ	①自然災害からくらしを守る ～利根川の水害に備えていることを知ろう～ ②水害から自分の命を守るために、わたしたちができることを知ろう。 ③水害が起こりそうなとき、わたしたちにできることを考えてみよう。	
6	柏市立 花野井小学校	4	全12コマ	①地域の過去の水害と、水害の仕組みについて知ろう。 ②利根川の流域について知ろう。 ③浸水深に応じた生活への影響を知ろう。 ④水害のときや、水害に備えて働く人々について知ろう。 ⑤利根川の洪水に備える工夫。 ⑥私たちの地域で川があふれたらどうなるか想像しよう。 ⑦ハザードマップを使って、地域の浸水の危険を調べよう。 ⑧避難所について知ろう。 ⑨災害情報や、避難するための情報を理解しよう。 ⑩災害情報や、避難するための情報を理解しよう。 ⑪水害が起こりそうなとき、わたしたちにできることを考えてみよう。 ⑫マイ・タイムラインを発表しよう。～水防災教育のまとめ～	

3. 令和5年度試行授業の内容 提供教材(主教材)

各学校との事前打ち合わせを踏まえて作成した授業スライドを小学校へ提供し、各学校の担任の先生が水防災教育授業を実施しました。また、学校によっては利根川下流河川事務所職員より河川管理などの取り組み紹介などを行う『学校と事務所協働型』の授業も実施しました。

過年度授業を基に作成した 授業で使えるスライド

スライドに沿って、授業展開が可能です。
試行授業では、地域に即した教材にカスタマイズして作成！

カスタマイズ事例①

地域に合った 情報の説明スライド

警戒レベルなど全国統一の情報だけでなく、児童がより身近に感じられるよう各自治体から発信される災害情報など(例:近所の避難所看板、自治体HPなど)について解説するスライドを用意しました。

ひなん場所を知っておこう



カスタマイズ事例②

地域にあった 災害リスクの説明スライド

学校との事前打ち合わせを踏まえ、希望する学習内容およびレベルに合わせて各学校の地域の災害リスク(例:土砂災害、氾濫平野などの地形的特徴など)を解説するスライドを用意しました。

土砂災害ってどんな災害？

大雨がふると、地面に雨水がしみこんで、山やけがくずれてしまうことがあります。

今年の6月の台風2号をおぼえていますか？
静岡県や長野県では大雨により、土砂災害が発生しました。家や建物に土砂が流れこんだり、建物が押しつぶされたり、押し流され、建物の中にいた人が被害にあいました。



気づいたかな？
当時、香取市でも土砂災害警戒区域に警戒レベル4避難指示が発令されました。

もしかしら、わたしたちのまわりでも土砂災害が起っていたかもしれないね。

大雨のときは早めにひなんしよう。
ひなん指示などをみたら、必ずひなんしよう。



解説内容

(目的) 利根川の流域を知る
(資料) 利根川の特徴 流域の広さが日本1位

降った雨がながれてくるエリアのことを流域と言いましたね。
実は利根川の流域は、日本一の広さなんです。なんと面積は東京ドーム約36万個(360,175個)分と同じぐらいの大きさです。

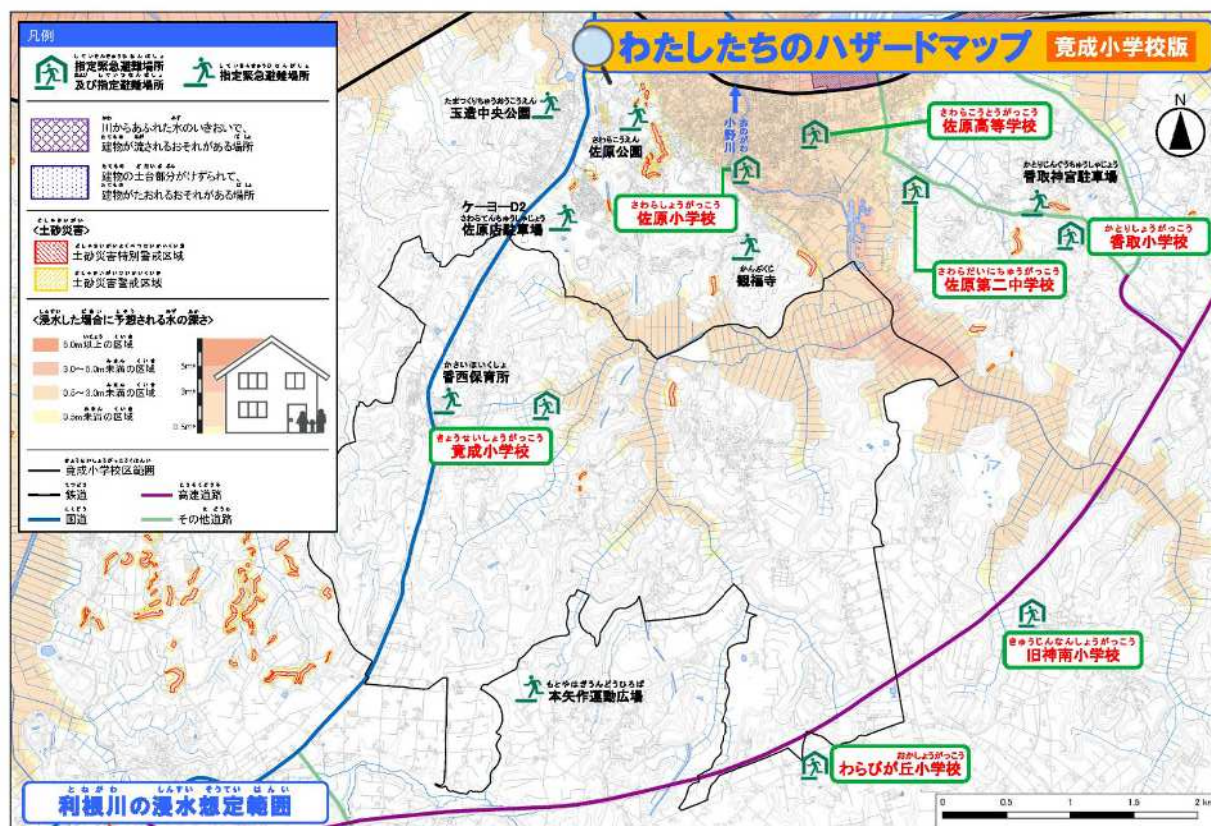
千葉県だけではなく、栃木県や群馬県などで降った雨がだんだん利根川に集まって、ここ香取市に流れてきて、海まで流れていきます。
色々な場所から降った雨が集まってくるので、利根川にはたくさんの水が流れているんですね。

(参考)
利根川の幹流延長322km
流域面積16,840km²

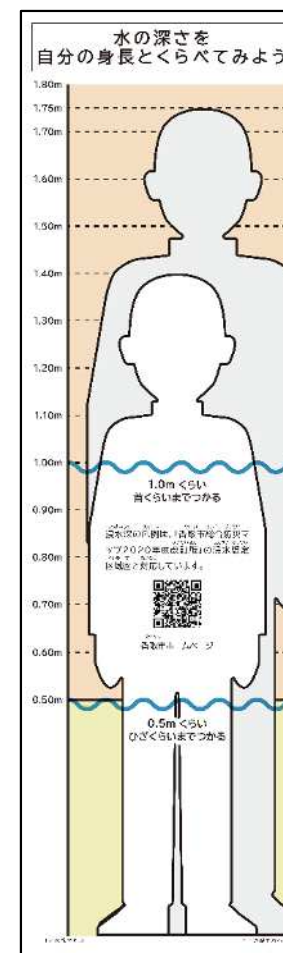
3. 令和5年度試行授業の内容 提供教材(補助教材) ～ハザードマップ～

自分たちの住む地域の水害リスクがより把握しやすくなるよう学区拡大版ハザードマップや、ハザードマップで浸水深を確かめた後に、浸水深0.5m、1.0mがどれくらいなのか自分の身長と比較できる身長シートも作成・提供しました。

地域の水害リスクが分かる 学区拡大版ハザードマップ



浸水深を体感できる 身長シート



3. 令和5年度試行授業の内容 提供教材(補助教材) ～浸水体験～

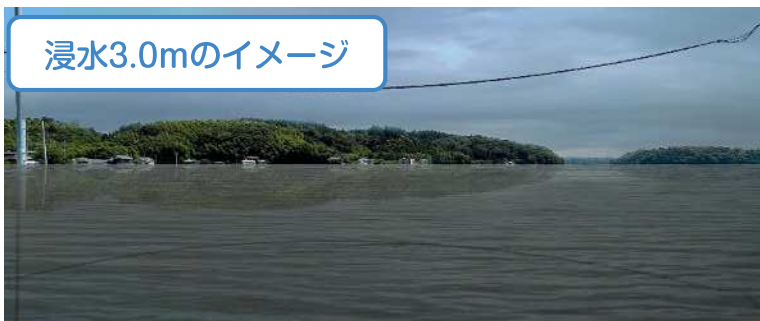
児童の水害に対する我が事感を醸成するため、身近な施設や場所での浸水フォトモンタージュを作成・提供したり、タブレットを活用し浸水体験ARを使って授業を実施しました。

イメージ写真で見る 浸水フォトモンタージュ

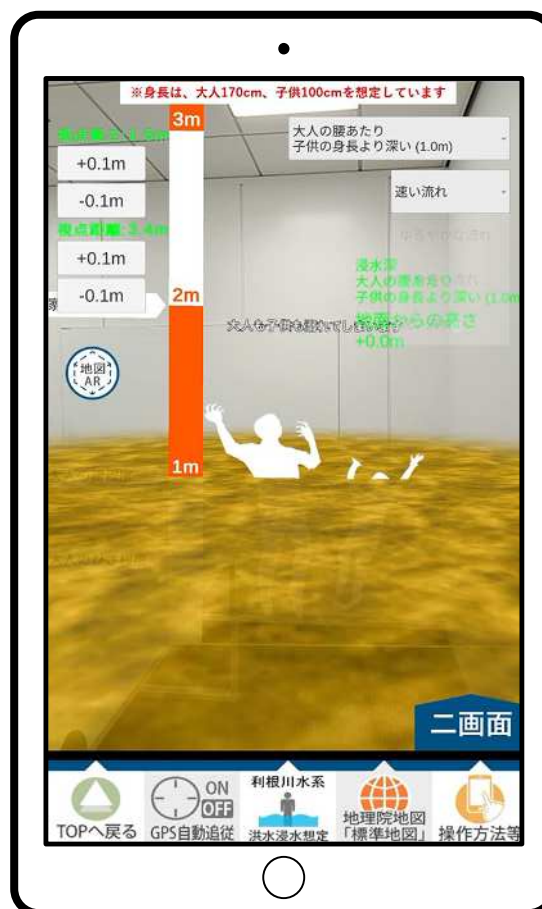
ふだんの様子



浸水3.0mのイメージ



タブレットを使って体験する 浸水体験ARアプリ



利根川下流河川事務所版アプリを開発中！
※Androidデバイス用アプリです

ポイント

- ✓ 濁流と流速の表現により、浸水した状況をリアルに体験
- ✓ 浸水深と流速の関係によって画面上のシルエットが変化し、浸水の危険を実感



3. 令和5年度試行授業の内容 提供教材(補助教材) ～マイ・タイムライン～

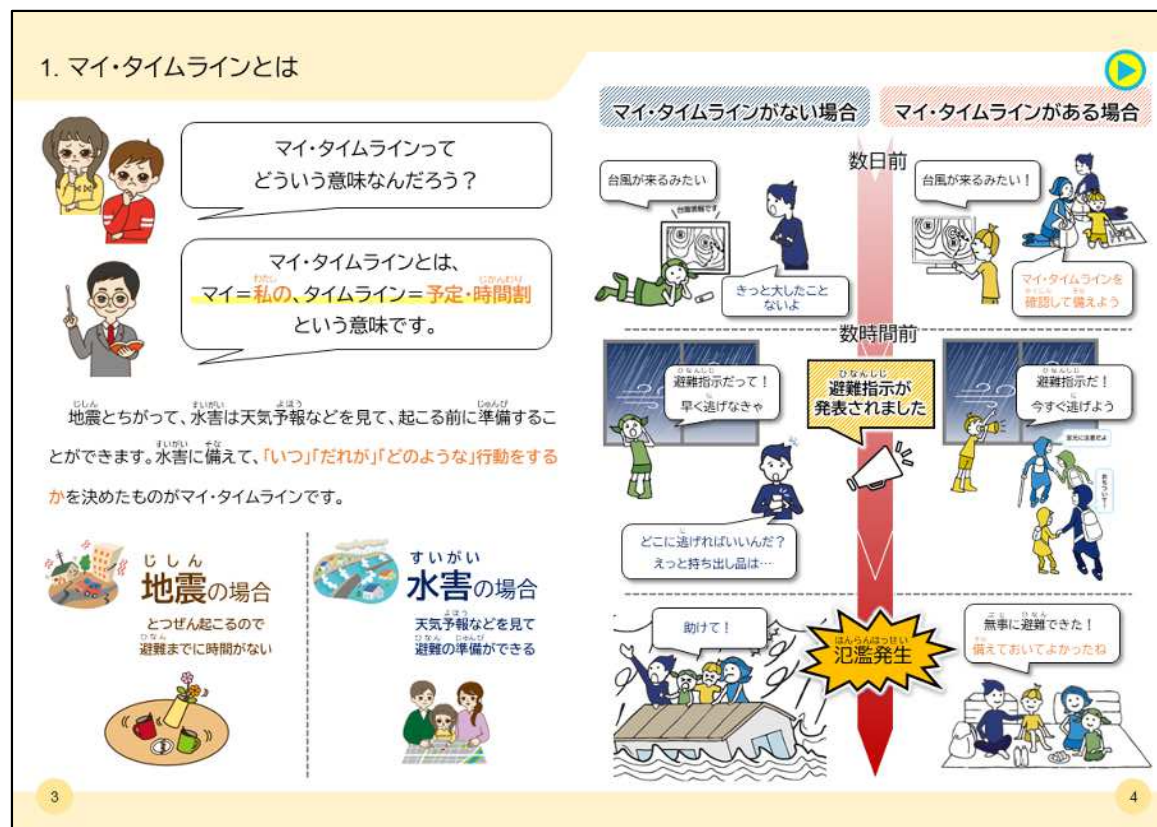
マイ・タイムラインとは、いざという時に自分は「いつ」「何をする」かを時系列でまとめたものです。地域の水害リスクや災害情報などについて学んだあとに、まとめ学習としてマイ・タイムラインを作成するのがおすすめです。

小学生でも簡単に作成できる 簡易版マイ・タイムラインシート



▲自宅に持って帰って家族と作り込むことで、いざという時に役に立ちます。

タブレットの活用を想定した
デジタル副読本（今春公開予定）



▲タブレットで使用すると、動画などを視聴することができます。
また印刷して、紙教材として使用することも可能です。

4. 防災教育ポータルのご紹介

今春公開予定！

利根川下流河川事務所では、水防災教育の実施状況や教材などを蓄積し、地域へ共有・継承することを目的とし、防災教育ポータルサイトを公開予定です。令和5年度で実施した水防災教育の概要や教材などをご覧いただける予定です。さらに、学校関係者限定で授業の様子が分かるダイジェスト動画も公開を予定しています。

※画像はイメージのため、変更になる可能性があります。

防災教育ポータル

利根川下流域の水防災教育

利根川と暮らす子供たちに水害から命を守る力を育む学習～

このサイトでは、利根川上流地域で行われた水害に関する防災教育の取り組み事例をはじめ、利根川や地域特性などが学習可能な教材等を紹介しています。本サイト内で紹介している教材や資料は、自由に保存および使用いただけます。ぜひ授業内での活用や、発展教材・補助教材としてご活用ください。

利根川下流域の水防災教育

利根川下流域河川事務所 防災対策課

TEL: 0478-52-0363 FAX: 0478-52-0720

E-mail: ktr-tonedown@ktr.go.jp

どんな授業が行われているのか概要を見る



2023. 9. 6
柏市立花野井小学校 4年生
が防災教育授業を実施
学習テーマ：地域の過去の水害と、水害のしくみについて知ろう

概要を見る 動画を見る



授業で使われた教材をダウンロードできる

教材のダウンロード 教材のダウンロードができます。

■授業スライドと指導計画書

① 河内町かわち学園 5年生 1限授業

・1時限目 わたしたちの地域と利根川について知ろう

指導計画書 授業スライド



授業の様子を動画でチェック【学校関係者限定】

銚子市立椎葉小学校 4年生 (全1時限)

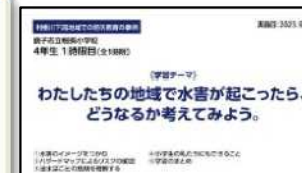
1時限目

学習テーマ：わたしたちの地域で水害が起こったら、どうなるか考えてみよう



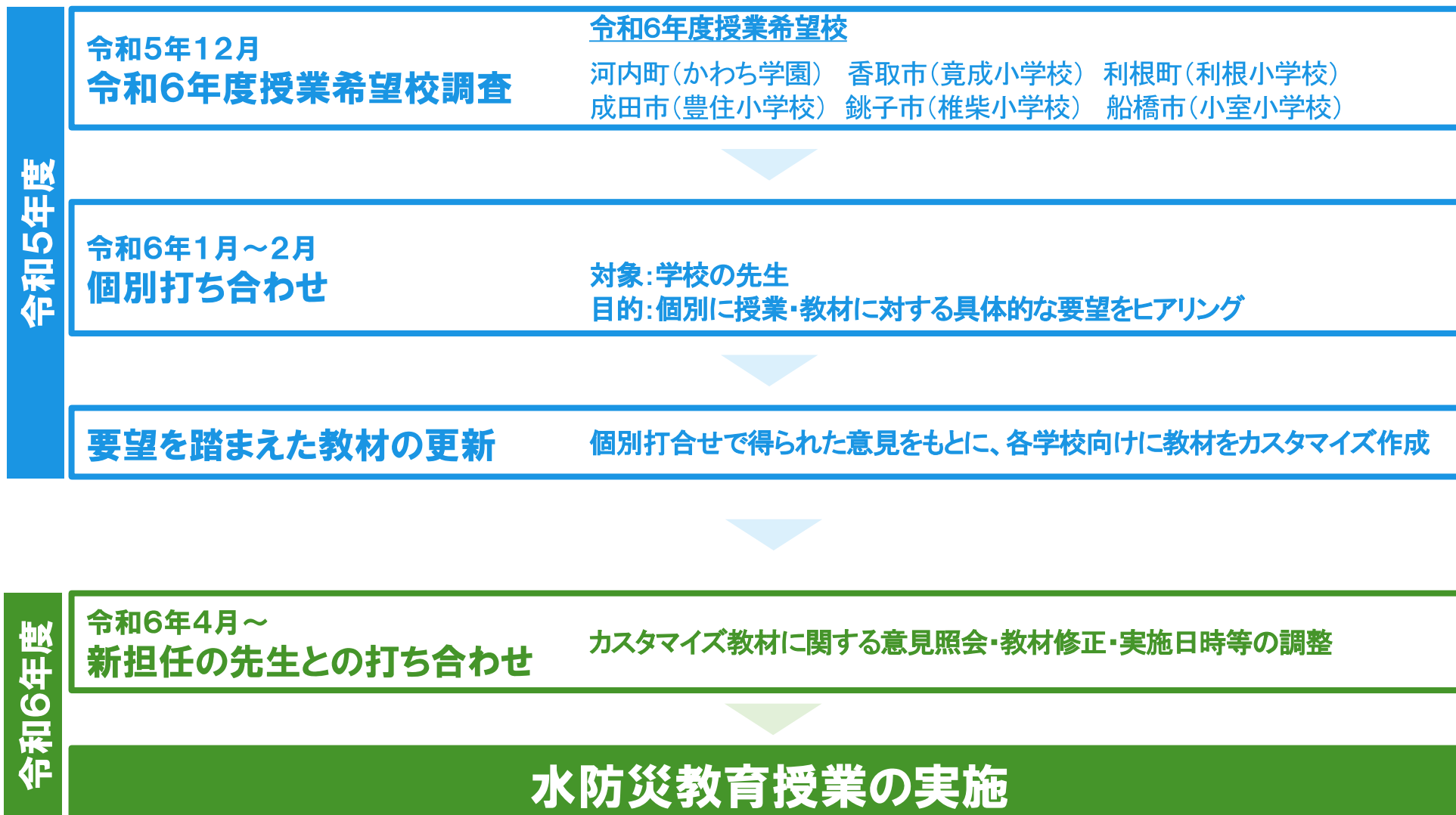
- ① 水害のイメージをつかむ
- ② ハザードマップによるリスクの確認
- ③ 洪水浸水などの危険を理解する
- ④ 小学生の私たちにできること
- ⑤ 学習のまとめ

動画を見る



5. 令和6年度の水防災教育実施予定

2023年12月に協議会構成員および令和5年度授業実施校に対して希望調査を実施し、令和6年度は6校の小学校にて試行授業を実施予定です。水防災教育授業実施に向けて、以下のスケジュールで打ち合わせ等を実施し、支援内容の調整・教材作成等を進めています。





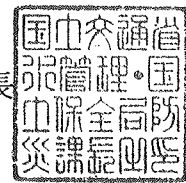
参考

国水防第 173 号
国水環第 57 号
平成 29 年 11 月 7 日

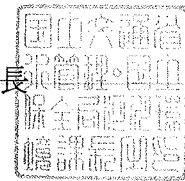
北海道開発局 事業振興部長 殿
建設部長 殿
各地方整備局 企画部長 殿
河川部長 殿
沖縄総合事務局 開発建設部長 殿

国土交通省 水管理・国土保全局

防災課長



河川環境課長



防災・河川環境教育の充実に係る取組の強化について

自然災害から命を守るためには、一人一人が災害時において適切な避難行動をとる能力を養う必要がある。幼少期からの防災教育を進めることは、自然災害に関する「心構え」と「知識」を備えた個人を育成することに効果的であり、これにより、子供から家庭、さらには地域へと防災知識等が浸透していくことが期待できる。

これまでも、「防災・河川環境教育の充実に係る取組の強化について」（平成 27 年 11 月 25 日、国水防第 162 号・国水環第 92 号）などを通知し、各整備局等と教育委員会等が連携の上、防災教育が充実されるよう、取り組みを強化してきたところであるが、今般改正された水防法に基づき設置される大規模氾濫減災協議会においても防災教育の充実に向けた支援について検討し、教育委員会等と連携・協力して、学校における防災教育が充実されるよう取り組みを強化されたい。

なお、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画」（平成 29 年 6 月 20 日、国土交通省）において、防災教育の促進に関する今後の進め方及び数値目標等が示されており、その達成に向けて教育委員会・学校等の意向や実情を十分に踏まえながら取組を推進されたい。

また、取り組みに際しては、「命を守る」という観点に留意し、災害の危険が迫っている段階において必要なのは、緊急的な避難行動であることについて正確な理解が進むよう工夫されたい。

なお、防災教育に関連して、文部科学省より各都道府県・指定都市教育委員会等に対し、別添（参考）のとおり通知していることを申し添える。

本通知については、都道府県及び政令指定都市へも参考を送付されたい。



29 初健食第31号

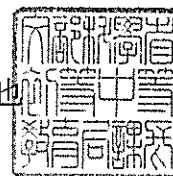
平成29年11月7日

各都道府県・指定都市教育委員会防災教育主管課長
各都道府県私立学校主管課長
附属学校を置く各国公立大学法人担当課長
各国公私立高等専門学校担当課長
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課長

殿

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課長

三谷卓也



(印影印刷)

国土交通省等と連携した防災教育の取組について（通知）

平素より当省の防災教育の取組について御理解、御協力をいただきありがとうございます。

文部科学省としては、従来より、自然災害から命を守るため、防災教育の手法の開発・普及を支援する事業を展開しているところですが、併せて、本年3月に閣議決定した第2次学校安全の推進に関する計画においては、「学校及び学校設置者は、地域の自然条件等に関して専門的知識を有し、活動を行っている関係機関・団体や民間事業者と連携して、効果的な取組を進めていくことが必要である」としているところです。

災害対応の実務を担う国土交通省では、本年6月に「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画」をとりまとめ、本年5月に改正された水防法に基づき創設され、地方整備局等から成る大規模氾濫減災協議会において、学校における防災教育の支援を一層強化することとしております。各学校において防災教育に取り組む際に、当該支援を活用することで、より円滑な防災教育の実施につながることを期待されます。

つきましては、全国の大規模氾濫減災協議会等から、協議会等への参画の要請や各学校等に対する支援の申出があった場合には、地域の実情や学校、教員の勤務の実態などを踏まえつつ、対応を検討するなど、防災教育の充実に向けて取り組んでいただくようお願いいたします。

都道府県・指定都市教育委員会防災教育主管課においては、域内の市区町村教育委員

会及び所管の学校（大学を除く。）に対し、都道府県私立学校主管課においては、所轄の私立学校に対し、附属学校を置く各国公立大学法人担当課におかれては管下の附属学校に対し、構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては、所轄の学校設置会社及び当該会社が設置する学校に対しても周知していただくようお願いします。

なお、本件に関連して、国土交通省水管理・国土保全局防災課長等より各地方整備局企画部長、河川部長等に対し、別添（参考）のとおり通知していることを申し添えます。

（参考）大規模氾濫減災協議会とは

<http://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/pdf/hanrangen.pdf>

（担当）

健康教育・食育課

防災教育係（中鉢，杉本）

電話：03-5253-4111（内線 2670）

03-6734-2670（直通）

FAX：03-6734-3794

e-mail: anzen@mext.go.jp